

2025 年 10 月

お客さま各位

相続預金の振込手数料改定について

平素より、東日本銀行をご利用くださいまして誠にありがとうございます。
この度、東日本銀行では、2025 年 11 月 4 日(火)より、相続預金払戻時の振込手数料を
下記のとおり改定いたします。
今後もより一層サービス向上に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 改定日

2025 年 11 月 4 日(火)

2. 改定内容

相続預金をお振込する際の振込手数料

(振込 1 件あたり、税込)

振込先	改定前	改定後
当行あて	無料	無料
横浜銀行・神奈川銀行あて	990 円	無料(今回改定)
上記以外他行あて	990 円	990 円

以上

〈本件に関するお問い合わせ〉
東日本銀行 インフォメーションセンター
フリーダイヤル 0120-600185
(ご利用時間は銀行営業日(平日)の午前 9 時から午後 5 時まで)